

邑楽町告示第80号

平成24年第2回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年6月6日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成24年6月11日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○不応招議員（なし）

平成24年第2回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成24年6月11日（月曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告について
- 第 4 同意第 3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 5 同意第 4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 6 同意第 5号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 第 7 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 8 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 9 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
- 第10 議案第24号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
- 第11 議案第25号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第12 議案第26号 財産の無償譲渡について
- 第13 議案第27号 工事請負契約の締結について
- 第14 議案第28号 工事請負契約の締結について

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
小倉章利	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大拙一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

---

◎開会及び開議の宣告

○立沢稔夫議長 ただいまから平成24年第2回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時07分 開議]

---

◎諸般の報告

○立沢稔夫議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、町長からお手元に配付のとおり、平成23年度分の繰越明許費繰越計算書について提出がありました。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○立沢稔夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において神谷長平議員、半田晴議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○立沢稔夫議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から15日までの5日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの5日間と決定いたしました。

---

◎日程第3 報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告について

○立沢稔夫議長 日程第3、報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告についてを議題とします。

町長から報告を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙西邑楽土地開発公社に関する平成24年度予算書及び平成23年度決算書のとおりご報告申し上げます。

○立沢稔夫議長 報告の件につきまして質疑いただきたいと思います。質疑ございますか。

原議員。

○2番 原 義裕議員 この西邑楽土地開発公社につきまして、私の手元に22年3月31日現在並びに24年3月21日現在の決算書をいただいているのですが、この動きがないのですね。22年の3月末、また21年3月末の決算書がちょっと手元にないので、ここら辺の動きについてちょっと詳細に教えていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

ここ数年、邑楽町事業所におきましては、具体的な事業がございません。そういったことで、事業としましての動きはほとんどないというのが現状でございます。

以上です。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 動きがないようであれば、今後の動きというの見込めるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 事業としますと、その必要性に応じまして、西邑楽土地開発公社の利用、公社を通じた土地取得等を実施する必要性等が発生すれば、必要になってくると思います。

以上です。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 必要に応じてということなのですが、具体的にはあれでしょうか、いつごろ必要になるか、教えてください。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 お答えします。

現時点での必要性といいますか、具体的な事業の計画は、今のところございません。明確なお答えはちょっと現段階ではできないと思います。

以上です。

○立沢稔夫議長 原義裕議員、まとめでございます。

○2番 原 義裕議員 過去に動きがなく、現在なくて、今後についても現時点ではないと、必要

に依じてという、このような会社であれば、民間であれば、もう消滅していると思います。確かに西邑楽ということで大泉町、千代田町、邑楽町というふうなこともあります。動きがないのであれば、解散をするというふうな意思表示も必要ではないかなと。それで解散をし、邑楽町独自の土地開発公社というものもつくる必要があるかなと。というのは、単に土地を動かすだけではなくて、邑楽町独自であれば、そのほかに産業振興のできるような公社ということも考えられると思うのです。今のこの時代であれば、不必要なものは正直言って要りません。経費がかかるだけです。もっと前向きな、動きのあるものが必要だと思います。例えば行政においては利益を生むような場所ではないというふうに言われておりますが、税財政が逼迫し、また税金が入らないわけですから、何とかして町民の皆さんの生活を守り幸せにするのだということであれば、民間だけに任せるのではなくて、全体がやるべきではないかなと思います。町長は、協働の町づくりということもおっしゃっております。ぜひそのような政策を考えていただければと思います。

したがって、私は、この西邑楽土地開発公社、3町のいろいろの思惑があるのでしょうけれども、この公社は必要ないと思います。独自に邑楽町の公社をつくり、動きのある、成果の上がるものにしていただきたいと思います。

以上です。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ございませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は所管ですので、町長にお聞きしたいと思いますが、西邑楽土地開発公社の役割、どのように把握しているのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 公社の役割については、過去、大泉町、千代田町、邑楽町という形での3町での公社設立がされたわけでありまして、当時とすれば、その公社の果たす役割、大きなものがあつたのだろうというふうに思います。しかし、ここへきまして、先ほど課長のほうからのお答えもいたしましたけれども、邑楽町それから大泉町については、この事業の展開が少ない、大きな規模として事業が行われていないというような状況がありまして、そういうことを考えれば、その役割ということについては、今後3町の中で協議をして、今ご質問がありましたような中での取り組みも必要かなというふうに思います。

しかし、これからどのような事業展開が起きるかということも全くないということでもあると思いますので、これらについては慎重に対応していきながら、解散するか、それから存続をするかということで今、大泉町と邑楽町については、千代田町の事業展開を見きわめつつ、そういった検討がされているということでもあります。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 邑楽町の中央公民館構想等提案している中で、今の空き地に、図書館の前に



つくるというふうなお話も出てきておりますけれども、当然町全体から考えれば、職員の駐車場等をまず先に確保しなければならない、そういうことを考えれば、この西邑楽土地開発公社を逆に有効利用しようと、そういうお考えが、先頭切って町長はやっているのですから、あるものを有効利用するというのは当然のことなのですよね。土地を借りて駐車場にする、年間何百万も払って、それを借り上げて、ずっと借りるというふうな方法もありますけれども、やはり長い目で見れば、行政が買い上げるのであれば、いろんなメリットもあるわけですよ。そういうのを利用した中で、きちんとした西邑楽土地開発公社の、邑楽町にとっての有効利用というのをする方法というのはたくさん出てくるのではないかと私は思っているのですけれども、課長の言う先ほどの話では、当面何も利用する方法はないと。町長も今のお答えの中では、そんなに存続しても、邑楽町、大泉町にとってはそんなに必要ないようなお話もしました。しかしながら、最後には濁しているのですね、もしかしたらまた使うことがあるかもしれないと。やはり既成のこういう組織があるのですから、邑楽町にとっても、町民のためにきちんと有効利用することが町長に課せられた私は使命だと思っているのですね。そういう点では、町長みずからがやはり方向を示して、きちんと邑楽町の体制づくりをしていくのがあなたに課せられた私は使命でもあるというふうに思いますが、今後西邑楽土地開発公社をもっと有効利用しながら、邑楽町の町民にとって、きちんとした町づくりをしていくのだということを長期的に見定めた中で、きちんと有効利用できるように、きちんと町長が方向を示して図っていくべきだと私は思います。

過去には確かに、バブルがはじけてからは、こういう西邑楽土地開発公社も必要ではないのではないかと、金利もどんどん下がっているし、共同でこの公社をつくって、お互いに支え合うという時代はもう過ぎたのではないかとというふうな話もありますけれども、せっかく3町で足並みをそろえてつくった組織なのですから、もっともときちんとした、邑楽町のためにも有効利用するべきだと私は思いますけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほども議員のほうから提案というような意味合いでのご意見もありました。今ご質問の中でも具体的に、公社で買い上げをして駐車場というふうなお話もありました。そういう点では、利用の方法というのは幾つかあるだろうと思いますが、しかし、3町でのということになりますと、先ほど申し上げましたように、その頻度が少なくなっているということもありますので、今3町の中で、先ほど申し上げましたけれども、この問題については十分協議をして考えていきたいと思いますということになっておりますので、また調った段階ではご報告ができるのかなと、このようにご理解いただければと思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長は、3町で協議すると今話しましたけれども、邑楽町にとって利益があるのか、不利益なのか、そういうところをきちんとした中で3町で話し合わなければ何の意味もな

いと思うのですよね。ほかの人の意見を聞いて、それで従うのですか。そうではないでしょう。邑楽町は邑楽町として、これを有効利用するのかしないのか、きちんとした町長の判断がなければ、何も決まらないですよ。そのままずっと流されていくだけでしょ。そうではないのですか。町長として、西邑楽土地開発公社を邑楽町として、存続していただきたいのか、廃止してしまったほうがいいのか、あなたの決断ですよ、最終的には。それを有効利用する、しないも、あなたの、一番上に立っている人の考え方一つでしょう。それがどうなのかというのを私は聞いているのです。ほかの町長さんの考えがどうこうというのではないでしょう。邑楽町にとってどうなのか。それだけですよ。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 町としては、事業展開がされていないということもありますので、廃止の方向で相談をしていくというふうに考えております。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 なしということで進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 それでは、以上で報告第1号については終了させていただきます。

---

#### ◎日程第4 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第4、同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第196条の規定により、識見を有する者のうちから選任する監査委員、邑楽町大字篠塚646番地1、増尾榮一氏の任期が、平成24年8月11日をもって満了となりますので、引き続き同氏を次期委員として選任いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎日程第5 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を  
求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第5、同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を  
求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を  
求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員に、邑楽町大字中野2730番地5、松原茂雄氏を選任いたしたいので、  
議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を  
求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

〔諸井政行税務課長退場〕

◎日程第6 同意第5号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第6、同意第5号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第5号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価員については、固定資産を適正に評価し、長が行う価格の決定を補助するものとして、税務課長、諸井政行を適任であると認め、選任いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第5号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定しました。

〔諸井政行税務課長入場〕

---

◎日程第7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第7、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、邑楽町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分を行った次第であります。

今回の改正は、町民税関係では、公的年金等所得者の寡婦控除の申告に係る規定の整備、また東日本大震災に係る被災住居用財産の譲渡期限の延長及び住宅借入金等特別税額控除の適用期間等の規定整備であり、固定資産税関係では、平成24年度評価替えに伴う基準年度等の改正、及び住宅用地に係る据え置き措置特例の廃止による経過措置等の規定の整備であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

---

◎日程第8 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第8、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第2号 専決処分承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、邑楽町都市計画税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分を行った次第であります。

今回の改正は、邑楽町税条例の固定資産税に関する改正と同様の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第2号 専決処分承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

---

◎日程第9 承認第3号 専決処分承認を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第9、承認第3号 専決処分承認を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第3号 専決処分承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付で専決処分を行った次

第であります。

今回の改正は、東日本大震災に係る被災住居用財産の譲渡期限の延長の特例を定めるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定しました。

---

◎日程第10 議案第24号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

○立沢稔夫議長 日程第10、議案第24号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第24号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

外国人登録法が平成24年7月9日に廃止されることに伴い、群馬県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第24号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 議案第25号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

○立沢稔夫議長 日程第11、議案第25号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第25号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

住民基本台帳法の一部を改正する法律等が施行されることに伴い、外国人登録法が廃止され、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象に加えられることになるため、本町の関係条例の条文について整理を行う必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第25号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第12 議案第26号 財産の無償譲渡について

○立沢稔夫議長 日程第12、議案第26号 財産の無償譲渡についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第26号 財産の無償譲渡について、提案理由の説明を申し上げます。

本件財産につきましては、昭和57年11月に町が第5区の公民館用地として寄附を受けた土地であり、町有地となってから今日まで、公民館用地として第5区に無償で貸与してまいりました。

平成23年5月に第5区天王元宿自治会が地縁団体として認可され、地域的な共同活動のための不動産を保有することができるようになったことから、このたび第5区天王元宿自治会に本件財産を無償で譲渡することにより、地元行政区の自治推進に資することといたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第26号 財産の無償譲渡についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第13 議案第27号 工事請負契約の締結について

○立沢稔夫議長 日程第13、議案第27号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第27号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

平成24年度石打町営住宅新築建築工事（1期工事）を施行するため、去る5月31日、指名競争入札を執行した結果、株式会社徳川組が2億2,995万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、都市建設課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 議案第27号 工事請負契約の締結につきまして補足説明を申し上げます。

工事請負契約につきましては、次のとおりでございます。1、契約の目的、石打町営住宅新築建築工事（1期工事）でございます。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、2億2,995万円。4、契約の相手方、邑楽町大字赤堀1111番地、株式会社徳川組代表取締役、又野繁でございます。

工事の場所は、邑楽町大字石打1171番地1ほかであります。

また、工事の概要につきましては、1期工事といたしまして、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積は1,300.42平方メートルでございます。共同住宅といたしまして、1人以上タイプ約30平方メートルを6戸及び36平方メートルを3戸の計9戸、2人以上タイプ約48平方メートルを12戸、3人以上タイプ約61平方メートルを3戸、合計で24戸を予定しております。

工期につきましては、ご承認をいただいた日から平成25年3月28日までを予定するものでござい

ます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 補足説明が終了しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第27号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第14 議案第28号 工事請負契約の締結について

○立沢稔夫議長 日程第14、議案第28号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第28号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

平成24年度石打町営住宅新築機械設備工事（1期工事）を施行するため、去る5月31日、指名競争入札を執行した結果、株式会社神寛が5,460万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、都市建設課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 議案第28号 工事請負契約の締結につきまして補足説明を申し上げます。

工事請負契約につきましては、次のとおりでございます。契約の目的、平成24年度邑楽町営住宅新築機械設備工事（1期工事）でございます。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、

5,460万円。4、契約の相手方、館林市松原二丁目6番26号、株式会社神寛代表取締役、神谷信博でございます。

工事の場所は、建築工事と同じく、邑楽町大字石打1171番地1ほかであります。

工事の概要につきましては、建築本体工事に関連する機械設備工事としまして、浄化槽設備工事、機械設備工事、衛生器具設備工事、屋内・屋外の給水設備工事、同じく排水設備工事、給湯設備工事、プロパンガス設備工事、換気設備工事などを予定しております。

工期につきましては、建築工事と同期日の平成25年3月28日を予定するものでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第28号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす12日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

大変お疲れさまでした。

〔午前10時54分 散会〕